

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第102回消費者安全調査委員会（令和3年2月18日）

- マンションの機械式立体駐車場で発生した事故
2018年12月以降、出庫中に自動車が落下する事故の申出を3件受領しました。いずれも機器や部品の経年劣化が原因と推定されました。

調査委員会で事故の要因を分析した結果、

- ・ワイヤーロープの強度が、現在の「認証基準」では、設備動作が考慮されておらず、ワイヤロープに定常的に発生する負荷（荷重）を考慮していないこと
- ・定期交換が必要な部品を長期使用した場合、負傷事故又は自動車が落下する事故の発生リスクの説明が、所有者に対し不足していること、
- ・各立体駐車場の設計耐用年数を含む保全計画書を所有者が保有しておらず、また、保守点検事業者が指針を知らなかったこと等

が分かりました。

そこで、国土交通省に対して、「機械式立体駐車装置の安全機能に関する認証基準」の見直しや、保全及び保守点検に関する課題の対処をすべきである、という趣旨の意見具申を行いました。

本件意見具申は、先月決定した「消費者安全調査委員会の発信力の強化に向けた考え方」の「意見具申権限の活用」にあたるものであり、報告書を取りまとめずに簡易な根拠資料を付して調査委員会の知見に基づき行われたものです。

引き続き、更なる機能強化、認知度の向上に努めてまいります。

追加意見は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_006/assets/csic_cms1_01_210218_02.pdf

- 学校の施設又は物品により発生した事故等
本件調査については、議論を開始した日から一年以内に事故等原因調査を完了することが困難であると見込まれる状況にあることから、消費者安全法第31条第3項の規定に基づき、これまでの調査の概要と今後の調査について示した経過報告を公表しました。

本件は、安全管理体制や安全点検等についての全国の小学校及び中学校（1,500校）を対象にしたアンケート調査や、調査委員会が策定した安全点検の実施方法を基にモデル実証等を行う予定です。引き続き社会情勢を鑑み、実施時期、方法等を考慮しながら調査を実施してまいります。

経過報告は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_019/assets/csic_cms1_01_210218_01.pdf

- 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に報告書案の審議を行いました。
- 新規選定候補事案
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

消費者安全調査委員会の動き

第95号

(令和3年2月18日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、申出の内容等が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち10件について調査を行わないこととしました。残りの案件（32件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（2月上旬に開催）
 - ・ ハンドル型電動車椅子を使用中の事故のフォローアップ
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
 - ・ 新規選定候補事案の事前調査
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（2月上旬に開催）
 - ・ 自動ドアによる事故
事務局から説明があり、これを基に報告書案の審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/2020/>